

令和3年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年2月10日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（2月10日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時45分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	4
1. 議案上程（議案第1号～議案第9号）	4
1. 提案理由の説明	4
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午後3時10分）	8
1. 署名議員	9

令和3年2月10日(水曜日)

第 1 号

○招集告示年月日

令和3年1月22日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員(17名)

1 番 野本 正人(金沢市)	2 番 久保 吉彦(七尾市)
3 番 高野 哲郎(小松市)	4 番 西 恵(輪島市)
5 番 泉谷満寿裕(珠洲市)	6 番 中谷 喜英(加賀市)
7 番 寺井 哲也(羽咋市)	8 番 安達 肇(かほく市)
9 番 村本 一則(白山市)	10 番 居村 清二(能美市)
11 番 中村 義彦(野々市市)	12 番 苗代 実(川北町)
13 番 酒井 義光(津幡町)	14 番 中川 達(内灘町)
15 番 寺井 強(志賀町)	16 番 柴田 捷(宝達志水町)
17 番 作間 七郎(中能登町)	

○欠席議員(2名)

18 番 石川 宣雄(穴水町)	19 番 持木 一茂(能登町)
-----------------	-----------------

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	総務課長 西村 政明
業務課長 松内 重雄	会計管理者 米屋 郁代
担当課長 寺西 衣姫	

○職務のため出席した職員

書記長 角田 章郎	書記 赤島 明
書記 秋元 由衣	総務課課長補佐 卯坂 勇
業務課課長補佐 原田 勇太	業務課主事 加藤 彩子
業務課主事 中谷 洸輔	業務課主事 道下 勇樹

○議事日程（第1号）

令和3年2月10日（水）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

- 日程第5 議案第1号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第2号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 議案第4号 令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について
- 議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第7号 石川県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第8号 石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正について
- 議案第9号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

---

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

◎開会・開議

（午後2時45分 開会）

○野本正人議長 議長の野本でございます。今定例会の開会に先立ちまして、議員の交替について、書記長から報告させます。

○角田章郎書記長 ご報告をいたします。去る2月8日に、七尾市選出の杉木勉議員から、

議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、許可されていますので、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、七尾市より久保吉彦議員が選出されていますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

○野本正人議長 議員の交代についての報告は終わりました。

ただいまから令和3年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は17名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○野本正人議長 それでは、日程第1、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方の議席を指定します。新たに広域連合議員となられた方の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定します。

~~~~~

#### ◎諸般の報告

○野本正人議長 次に、日程第2、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より、地方自治法第百九十九条第九項の規定により、定期監査の結果が提出されていることをご報告いたします。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### ◎会議録署名議員の指名

○野本正人議長 次に、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に7番寺井哲也議員及び12番苗代実議員を指名いたします。

~~~~~

#### ◎会期の決定

○野本正人議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○野本正人議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### ◎議案上程

○野本正人議長 次に、日程第5、議案第1号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」ないし、議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案9件を一括して議題といたします。

~~~~~

#### ◎提案理由の説明

○野本正人議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○野本正人議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 令和3年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、大変ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより、広域連合と各自治体とが連携して運営しております、後期高齢者医療制度につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

また、それぞれの自治体において、少数精鋭で頑張っておられます職員の方々について、この広域連合という性質から、みなさま方に職員を派遣していただいております業務を行っていることにつきましても、大変ありがたく、感謝を申し上げます。議員の皆様方には今後とも、一層のご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、先週、11都府県に発令されたいた緊急事態宣言について、栃木県のみが解除され、10都府県については、さらに1か月間

延長されたところであります。

政府の見解によりますと、新たな感染者数は全体として減少傾向にあるものの、医療体制は依然として逼迫していることなどを踏まえ、このように決定したとのことであります。

石川県内においては、県独自に感染拡大警報が出されており、先日、飲食店関係でのクラスターが発生するなど、決して安心できる状況にはなく、これまで累計で1,580名の方が感染され、そのうち60名の方がお亡くなりになられております。

心よりお悔やみを申し上げますとともに、感染予防のさらなる徹底に心掛けることが肝要ではないかと考えております。

こうした中、大都市圏を中心として、医療現場の受け入れ態勢が懸念されており、治療に当たっておられます医療関係者の方々に感謝を申し上げますとともに、治療中の方々の一日も早い回復を願うものであります。

今後、ワクチンの接種が、医療従事者や高齢者の方々から、順次円滑に受けることができるように、各自治体のみなさまにおいても、その準備に向けて取り組んでいるところであり、早期の感染収束に繋がることを願っているところであります。

ところで、当広域連合の被保険者の数は、現在17万1千人強となっており、昨年10月議会より1千人程減少しております。令和4年度から団塊の世代が後期高齢者へと入ってきます。令和4年では約18万人、令和5年では約19万人、このように後期高齢者の被保険者が増えていくということになります。数年後にはおよそ20万人となり、これに伴って、保険給付費も大幅に増加する見込みとなっております。

国では、こうした事態を見据えて、若い世代の方々の保険料負担の上昇を少しでも減らすため、後期高齢者の窓口負担につきましては、昨年末、新たに2割負担という負担割合を設けるという方向性を決定したところであります。

後期高齢者医療制度を、将来に渡って安定して運営していくための制度であると理解しておりますが、被保険者のみなさま方に丁寧な周知に努めますとともに、具体的な実施時期など、国の動向についても注視をしてまいらなければと考えております。

それでは、今回の提出議案につきまして、順次、説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和2年度一般会計補正予算第2号」について申し上げます。

一般会計は、主に不用額の減額でありまして、歳入においては、構成市・町の共通経費負担金につきまして、歳出においては、旅費や特別会計への事務費繰出金などをそれぞれ943万3千円を減額し、歳入・歳出総額について5億3,851万6千円とするものであります。

次に、議案第2号「令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」についてであります。

特別会計につきましては、新型コロナの感染拡大に伴う受診控えの影響などによりまして、保険給付費が前年同期を大きく下回っていることから、50億3,301万5千円を減額を行い、歳入・歳出総額を1,575億606万2千円とするものであります。

歳入の内訳といたしましては、いずれも減額でありまして、市町の支出金として4億4,537万9千円を減額。国庫支出金として17億7,601万5千円を、県支出金として4億354万9千円。また、支払基金交付金として22億5,007万5千円を、それぞれ減額しようとするものでございます。

歳出の主な内容であります。保険給付費を50億円減額するほか、総務費及び保健事業費につきまして、3,814万5千円を減額し、また、特別高額医療費共同事業拠出金の増額分といたしまして500万円を追加計上させていただこうと存じます。

以上が、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第3号「令和3年度 一般会計予算」についてであります。

一般会計は、広域連合の運営上必要な経費として、派遣いただいている職員の人件費、事務所の使用料、特別会計への事務費繰出金などでありまして、歳入・歳出総額として、それぞれ5億4,487万9千円を計上しております。

その主な財源であります。構成する市・町からの負担金であります。

なお、来年度は、令和4年度及び令和5年度の保険料率についても、算定見直しを行うことになっております。

このため、派遣職員に係る人件費あるいは、新たな保険料率を周知するための新聞広告費など、631万3千円を増額しております。

次に、議案第4号令和3年度特別会計の予算についてであります。

特別会計では、主に保険給付費が計上されております。歳入・歳出総額として、それぞれ1,608億2,012万8千円を計上させていただいております。その主な内容についてご説明申し上げます。

まず歳入でございますが、第1款市町の支出金といたしまして、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など、277億826万7千円を計上しております。

第2款の国庫支出金では、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など、525億7,910万円を計上いたしております。

第3款県支出金として、療養給付費に係る県の定率負担金など、133億9,106万7千円を計上いたしております。

第4款支払基金交付金であります。支払基金から交付される、現役世代からの支援金655億460万9千円を計上いたしております。

続きまして、歳出であります。第1款総務費は、医療給付に係る事務経費であり、電算処理システムに係る運営委託料など、4億6,710万4千円を計上させていただいております。

第2款保険給付費は、療養給付費や高額療養費、国保連合会への審査支払手数料など、1,596億4,013万7千円を計上いたしております。歳出全体の99%を占めているところであります。

第3款の県財政安定化基金拠出金は、財政安定化のための基金を積み増すものであり、6,056万6千円を計上しております。

第4款では特別高額医療費、共同事業拠出金は、高額医療費の支払いに対するリスク分散のために、全国の広域連合がそれぞれ共同して拠出しているところであり、5,758万8千円を計上しております。

第5款 保健事業費ですが、健康診査や、保健事業と介護予防の一体的実施など、被保険者の健康増進に係る経費といたしまして、5億6,061万8千円を計上いたしております。



以上が、令和3年度一般会計及び特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第5号債権管理条例の制定についてでございますが、これは、広域連合が有する債権について、事務取扱基準を定め、徴収が不能となった債権については、債権放棄の要件等を定めることによって、債権管理の適正化を図ろうとするものであります。

次に、議案第6号後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。これは、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正によるものであります。

次に、議案第7号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、令和2年の人事院勧告に伴うものであります。

次に、議案第8号歳入の延滞金の徴収に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、地方税法の一部改正によるものであります。

次に、議案第9号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、これは、委員の任期満了に伴い、後任の委員を選任するに当たりまして、本議会の同意をお願いするものであります。

以上が、補正予算案及び当初予算案が各2件、条例関係で4件、人事案件が1件、合わせて9件の議案についてのご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を頂きますように、お願いを申し上げます。提案説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

◎質疑・討論

○野本正人議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案9件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略して、9件を一括して、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野本正人議長 異議なしと認め、これより、議案第1号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」ないし議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の議案9件を一括して採決いたします。

◎採 決

○野本正人議長 お諮りいたします。議案第1号ないし議案第9号について、原案のとおりそれぞれ可決、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野本正人議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第9号の議案9件については、原案のとおり、それぞれ可決、同意することに決しました。

[執行部 一礼]

○野本正人議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野本正人議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時10分閉会)

○野本正人議長 以上をもちまして、今定例会の議事は全部終了いたしました。これをもって令和3年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年2月10日

議 長

野本 正人

副議長

酒井 義光

署名議員

寺井 哲也

署名議員

苗代 実